

入 札 公 告

一般競争入札を執行するので、公立大学法人宮城大学契約事務取扱規程第6条の規定により、次のとおり公告する。

令和2年3月6日

公立大学法人宮城大学 理事長 川上 伸昭

1 入札に付する事項

- (1) 業 務 の 名 称 宮城大学太白キャンパス自動扉保守点検業務
- (2) 業 務 の 仕 様 別紙仕様書のとおり
仕様書は、公立大学法人宮城大学（以下「宮城大学」という。）事務局太白事務室において交付する。
- (3) 委 託 期 間 令和2年4月1日（水）から令和5年3月31日（金）まで
- (4) 委 託 業 務 の 場 所 公立大学法人宮城大学太白キャンパス
宮城県仙台市太白区旗立2丁目2番1号

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項等

入札に参加する者に必要な資格に関する事項等は、次のとおりとする。

- (1) 公立大学法人宮城大学契約事務取扱規程（以下「規程」という。）第6条の規定に該当しない者であること。
- (2) 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者であること。
- (3) 宮城県内に本社（本店）又は登録を受けた支店（営業所）を有していること。
- (4) 公告の日から入札の日までの間に、宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格制限要領に基づく資格制限を受けていない者であること。
- (5) 過去2年間に、国又は地方公共団体等と本件と同種及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上締結し、これを誠実に履行した実績を有すること。
- (6) 宮城県入札契約暴力団等排除要綱別表各号に規定する措置要件に該当しないこと。
- (7) 入札への参加を希望する者は、入札参加資格確認申請を3の(1)に示す期日までに行うこと。
なお、入札執行日までの間において当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

3 入札日程等

(1) 入札日程

| 手続等 | 期間・期日 | 場所・方法等 |
|--------------|---------------------------------|--|
| 入札説明書等の交付 | 令和2年3月6日（金）から 令和2年3月12日（木）まで | 宮城大学事務局太白事務室で交付する。 郵送による交付依頼については、令和2年3月12日（木）午後5時到着分までとする。 |
| 質問受付 | 令和2年3月6日（金）から 令和2年3月12日（木）まで | 宮城大学事務局太白事務室へ電子メール又はFAXで提出 |
| 質問に対する回答及び公開 | 令和2年3月13日（金）から | 受付期間中に受理した質問について、入札説明書等の交付を受けた者全員に電子メール又はFAXで回答する。 |
| 入札参加資格確認申請 | 令和2年3月6日（金）から 令和2年3月16日（月）まで | 宮城大学事務局太白事務室で受付する。 |
| 入札参加資格確認通知 | 令和2年3月18日（水） | 書面で通知するほか電子メールでも連絡する。 |
| 入札日時 | 令和2年3月23日（月） 午前10時 | 宮城大学太白キャンパス 管理棟2階 大会議室 |

(注) 上記の期間は、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く午前9時30分から午後5時までとする。

(2) 入札執行

開札は原則として、紙により、入札者又はその代理人が同席のもと行うものとする。
なお、代理人が入札を行う場合は、委任状を要する。

(3) 再度入札

入札書に記載された最低の金額が予定価格に達しなかった場合は再度入札を行うが、その回数は2回までとする。

4 その他

(1) 入札保証金

規程第12条の規定により、入札の開始前に見積った入札金額の100分の5以上の金額を納付するものとする。ただし、規程第13条及び公立大学法人宮城大学入札保証金の免除の特例に関する規程第2条に該当する場合は免除することがある。

(2) 契約保証金

規程第41条の規定により、契約金額の100分の10以上の金額を納付するものとする。ただし、規程第43条に該当する場合は免除することがある。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争入札に参加する資格のない者及び入札参加資格確認申請において虚偽の申請を行った者のした入札並びに規程第18条に該当する場合の入札は、無効とする。

なお、3の(1)の入札参加資格確認通知を得た者であっても、入札時点において2に掲げる資格のない者のした入札は、無効とする。

(4) 郵便等による入札の可否 否

(5) 入札金額の記載方法

契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する消費税額及び地方消費税額(当該金額に1円未満の端数があるときはその端数を切り捨てた金額。以下同じ。)を加えた金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) 落札者の決定の方法

予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 契約書作成の要否

要(別紙契約書案のとおり)

(8) 本公告に関する問い合わせ先

〒982-0215 仙台市太白区旗立2丁目2番1号

公立大学法人宮城大学 事務局太白事務室 総務・予算グループ 担当：和田

電話 022-245-1121

FAX 022-245-1534

電子メール f-soumu@myu.ac.jp